

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第14条の規定により、「奈良線第2期複線化事業に係る配慮書」が提出されましたので、条例第15条第1項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、配慮書を縦覧に供します。

平成26年3月3日

京都市長 門川 大作

1 事業者の氏名及び住所等

- (1) 事業者の名称 西日本旅客鉄道株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役 真鍋 精志
- (3) 主たる事業所の所在地 大阪市北区芝田2丁目4番24号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称  
奈良線第2期複線化事業
- (2) 種類  
鉄道の建設の事業（複線化延長）
- (3) 規模  
複線化延長14km（京都市域4.4km）

3 配慮書の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧の場所  
京都市環境政策局環境企画部環境管理課  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階
- (2) 縦覧の期間  
平成26年3月3日から同年4月2日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に  
関する法律に規定する休日を除く。）
- (3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(4) 配慮書のインターネットを利用した閲覧について

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、配慮書を閲覧することができます。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000162756.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)